



碧南市民病院

Hekinan Municipal Hospital

令和6年度

臨床研修の手引き

(歯科医師)



碧南市民病院基本理念

碧南市民病院は、「温かな心のこもった医療」

の提供を病院の基本理念として掲げます。

病院は地域における中核病院として必要な医療機器を設置するとともに、職員一同日々進歩する医療に対して自己研鑽（さん）を行い、市民生活にとって大切な救急医療を重視し、チーム医療による高度医療を行うとともに、リハビリテーション医療にも力を注ぎ、患者中心のより質の高い医療の提供に努めます。併せて、地域医療機関との病診連携を密にし、地域住民から「愛され、選ばれうる病院」を目指します。

碧南市民病院 基本方針

基本理念『温かな、心のこもった医療の提供』のもとに、地域に信頼され選ばれる病院、職員が誇りを持って働ける病院を目指して基本方針を定めます。

1 医の倫理にもとづいて、すべての人に平等に人格、権利を尊重して、心のこもった医療を行います。

職員は誠実な人柄と品位を持ち、日々その維持、向上に努めます。

2 質の高い医療を提供します。

新しい医学、医療技術の研鑽（さん）を行い、高度な医療の提供に努めます。
わかりやすい言葉による説明と同意のもとに適切な医療を行います。
チーム医療により最良の医療を行うよう努めます。

3 安心の医療、心穏やかな医療を提供します。

安全管理の充実を図り、快適な環境の整備に努めます。

4 救急医療、地域医療機関連携の推進をします。

救急医療、急性期医療、高度医療、地域住民健康教育など、地域における市民病院の役割を認識して責任を果たすよう努めます。

5 健全な運営、管理を行います。

健全経営を行い、医療機器設備の効果的な活用にあ努めます。

～ 臨床研修の基本方針 研修歯科医の皆さんへ ～

医療とは患者・家族の要望に答えるべく、日々進歩する科学的知識に裏づけられ、研鑽された技術と暖かい人間性を有す「医の心」を提供することである。これを実践するために歯科医師は単に専門分野の負傷又は疾病を治療するのみでなく、患者・家族の抱える様々な身体的、心理的、社会的問題を的確に認識、判断し、医療チームの中で治療、看護、介護サービス等の種々の方策を総合的に組織、管理し、問題解決を図る能力を備えることが必要となる。

期待される歯科医師像として

生涯教育を受ける習慣・態度を有する。

科学的妥当性、探求能力を有する。

高い倫理観と豊かな人間性を有する。

社会発展に貢献する使命と責任感を有する。

自己の能力の限界を自覚し他の専門職と連携する能力を有する。

チーム医療のコーディネーターとしての能力を有する。

後輩の歯科医師に対して指導できる能力を有する。

地域の指導的役割を果たす能力を有する。

が掲げられている。

臨床研修を行うことにより、プライマリ・ケアの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的な診療能力を修得し、一般的に多く遭遇する疾患の診療、二次救命処置を確実なものとする。また、医療者として他人の痛みを理解する誠意ある心を育み、チーム医療のコーディネーターとして医療の設計者になるべく研鑽することが肝要である。さらに、科学的根拠に基づいた知識、技術を修得、体系化し、人生の各時期における疾病、病態を理解し、性差によるその違いも視野に入れ、患者の身体面だけでなく、精神的、心理面にも配慮する能力を身につけることが期待される。

一方で医療の社会的重要性及び公共性を理解し、医療における経済性を学び、更に安全医療へ邁進する一翼を担う意思を高めることが求められる。

以上、総括すると国民が納得できる医療者になるべく研修することが臨床研修に要求されていると考える。

臨床研修管理委員会 委員長 杉浦 誠治

目 次

碧南市民病院・歯科医師臨床研修プログラム3

1	プログラムの名称	1
2	プログラムの特色	1
3	臨床研修の目標	1
4	指導体制	2
5	研修期間	2
6	教育課程	2
7	研修内容	2
8	研修の到達目標	3
9	症例数	9
10	評価に関する事項	9
11	指導体制	9
12	研修の到達度評価	10
13	募集定員、募集方法及び採用の方法	10
14	歯科研修医の処遇	11
(参考)		
◎	臨床研修管理委員会	13
◎	トレーニング・ラボの利用について	14

碧南市民病院・歯科医師臨床研修プログラム3

1 プログラムの名称

碧南市民病院・歯科医師臨床研修プログラム3

2 プログラムの特色

医科の協力を得て、2年間の研修中に全身疾患の管理を含めた総合的な歯科診療能力及び口腔外科手術の基本を習得することができる。

(1) 病院歯科であるために

ア 病院歯科であり有病者の歯科医療を多く経験することが可能である。このため、研修ではただ単に口腔のみではなく、疾患を全身から診る診療姿勢を自然に研修することができる。

イ 2年間の研修では、院内医科の協力を得て、外科系、内科系の見学研修及び麻酔科研修を行う。中規模総合病院であるために肩肘張らずに他の診療科医師と気楽に交流することができ、医学的知識が自ずと向上する。

ウ 地域医療連携から心身障害者の歯科治療や救急医療を行っており、上記有病者と併せて高齢化社会に対応できる技術と知識の基礎を習得できる。

(2) 口腔外科として

ア 口腔外科学会認定の研修施設であり、豊富な口腔外科小手術症例を研修することから口腔外科手術の基本手技を習得することができる。

イ 研修2年目からは、入院手術症例についても指導歯科医の直接指導管理のもとで術前評価・管理、手術、麻酔、術後管理を担当医として研修する。

(尚、執刀については研修歯科医個人の到達度に応じた症例を協議し、適切な症例を選択する)

3 臨床研修の目標

将来の進路に関わらず、プライマリーケアに必要な診療に関する基本的な知識、技能及び態度を習得し、医療者として自己学習の態度・習慣を身に付け、チーム医療を理解し、常に医療メンバーと協調する習慣を身に付けることを目標とする。

(1) 「常に学習する態度」と「自らを振り返り、自己を改善する能力」を養う。

(2) 医師・看護師・薬剤師・検査技師などのスタッフと交流し、チーム医療・多職種連携を学ぶ。

(3) 医療人としての「責任感」を養う。

(4) コミュニケーションスキルを鍛える。

(5) 医療に関する基本的な態度、知識、技能を修得する。

(6) 歯科医師としてのプロフェッショナルリズムを養成する。

(7) 各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療への対応方法を学ぶ。

4 指導体制

(1) 施設種類

単独型臨床研修施設

(2) 施設名

碧南市民病院

(3) 管理者

病院長 亀岡 伸樹 (かめおか のぶき)

(4) プログラム責任者

歯科口腔外科部長 黒柳 範雄 (くろやなぎ のりお)

5 研修期間

法定研修期間は令和6年4月1日～令和8年3月31日の2年間とする。

6 教育課程

(1) 第1期（1年目研修）

医療人としての必要な態度や知識を含め、基本的な歯科診療及び口腔外科診療に必要な臨床能力を身に受ける。

(2) 第2期（2年目研修）

歯科医学・歯科医療の進歩向上に対応できる資質の向上を目指す。

生涯にわたって有益となる研修を行うために、より広範囲の歯科医療についての知識、態度及び技能を習得する。

7 研修内容

(1) 第1期（1年目研修）

第1期では厚生労働省の臨床研修到達目標を基本とした研修を行う。

ア 歯科口腔外科外来研修を行う。

- ・ 齲蝕の診断、治療計画の立案、基本的な修復処置
- ・ 歯髄処置
- ・ 歯周病の診断、治療計画の立案、基本的な歯周治療
- ・ 床義歯の調整、修理
- ・ クラウンの形成、装着
- ・ 床義歯の作成、装着
- ・ 口腔顎顔面外科系疾患に応じた検査と診断、治療計画の立案、口腔外科疾患の治療、投薬方法の習得
- ・ 口腔外科小手術の基本術式の習得、指導医の下で、単純ならびに埋伏歯の抜歯、炎症に対する消炎手術など100症例以上の経験を目標とする

イ 入院患者に対する研修を行う

- ・ 歯科口腔外科入院患者の術前、術中、術後の全身状態の評価および治療
- ・ 医科入院患者の口腔ケアおよび歯科治療

- ・ 1年間歯科口腔外科症例の麻酔研修を行う。

研修期間中には麻酔指導医の下で、口腔外科領域の全身麻酔を担当し、100症例以上の経験を目標とする。

(2) 第2期（2年目研修）

第2期では1年目研修での到達目標の再評価を行ない、基本的診察能力の向上をはかる。

ア 患者管理を広い視点から学ぶ目的で、医科の見学研修を行う。

イ 基準を満たした場合に医科麻酔科研修を行う。

ウ 歯科口腔外科の外来・病棟・中央手術室での研修を中心とし、入院手術症例についても積極的に執刀させる。尚、研修歯科医の能力と将来の希望に応じ、他科の見学研修も継続して可能とする。

エ 地域医療として、歯科医師会と協力し、検診を行う。

8 研修の到達目標

歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付ける。

(1) 第1期到達目標

A 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）の習得

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B 資質・能力の習得

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

(1) 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

(2) 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

(3) 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

(4) 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

(5) 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

(1) 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

- (2) 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- (3) 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- (4) 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- (5) 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- (1) 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- (2) 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- (3) 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- (4) 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- (1) 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- (2) 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- (3) 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- (4) 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- (1) 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- (2) 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- (3) 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- (1) 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- (2) 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- (3) 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- (1) 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- (2) 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- (3) 予防医療・保健・健康増進に努める。

- (4) 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- (5) 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- (1) 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- (2) 科学的研究方法を理解し、活用する。
- (3) 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- (1) 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- (2) 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- (3) 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C 基本的診療業務の習得

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

初診患者に対し①から⑥までを一連で実施する。

到達目標	研修内容	必要な症例数等
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	医療面接	100 症例
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	初診時診察所見を解釈する	
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	臨床検査結果を解釈する	
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	診断	
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	治療計画の立案	
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	インフォームドコンセント	

(2) 基本的臨床技能等

到達目標	研修内容	必要な症例数等
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	口腔衛生指導 (ブラッシング指導、義歯の取り扱い指導、その他口腔機能の維持向上のための指導)	100 症例
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する		
a. 歯の硬組織疾患	・コンポジットレジン修復	10 症例

	(8 症例) ・インレー修復 (2 症例)	
b. 歯髄疾患	・抜髄処置 (2 症例) ・感染根管治療 (8 症例)	10 症例
c. 歯周病	・歯周検査、スケーリング、ルートプレーニング	100 症例
d. 口腔外科疾患	・普通抜歯 (50 症例) ・埋伏歯抜歯 (50 症例)	100 症例
e. 歯質と歯の欠損	・局部床義歯 (5 症例) ・全部床義歯 (5 症例)	10 症例
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	・摂食嚥下機能訓練	20 症例
③基本的な応急処置を実践する。	応急処置	
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	バイタルサインの観察	100 症例
⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	診療録、医療文書の作成	100 症例
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	講演会又は e-learning への参加	

(3) 患者管理

到達目標	研修内容	必要な症例数等
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	初診を担当した患者についてカンファレンスで発表	30 症例
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	診療情報提供の依頼書の作成、院内コンサルテーション	
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	モニタリングしながら診療の介助	50 症例
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	研修会への参加	
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院手術患者の管理	100 症例

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

到達目標	研修内容	必要な症例数
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	担当になった患者に対する治療	
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	担当になった患者に対する治療	

③障害を有する患者への対応を実践する。	担当になった患者に対する治療	5 症例
---------------------	----------------	------

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

到達目標	研修内容	必要な症例数等
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	担当患者の連携	
②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	担当患者の技工物作成指示	
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	多職種カンファレンスに参加	レポート提出

(2) 多職種連携、地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数等
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	文献による学習、オリエンテーションの参加	レポート提出
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。		
③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	周術期患者の口腔機能管理	
④歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	多職種カンファレンスに参加	

(3) 地域保健

到達目標	研修内容	必要な症例数
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	文献による学習	レポート提出
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	文献による学習	レポート提出
③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。	地域住民に対する健康教育 (碧南市障害者歯科診療所における検診を随時実施)	

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

到達目標	研修内容	必要な症例数等
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	文献による学習	レポート提出
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	保険診療を行った患者の診療報酬請求書(レセプト)を指導歯科医とともに確認する	

③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

文献による学
習

レポート
提出

D 医科系研修

1. 一般目標

症例検討に参加し、歯科診療上で必要になる基礎疾患の知識を習得し、全身疾患の理解を深くする。

2. 行動目標

- (1) 歯科診療上で問題となる疾患を、理解し評価できる。
- (2) 合併症を持った患者を、安全に治療できる。
- (3) 専門医に適切な対診を行い、助言を得る。

E 麻酔研修

1. 一般目標

歯科診療において安全な全身管理と麻酔の知識を習得する。

2. 行動目標

- (1) 術前状態の評価が出来る。
- (2) 術前回診を適切に行い、必要に応じて専門医に対診できる。
- (3) バイタルサインの把握とモニタリングができる。
- (4) 全身麻酔の手技を習得する。

(2) 第2期研修

A 第1期研修内容の質の向上

第1期で修得したA～C項目における知識と技術の質を日々の臨床においてさらに高める。

B 医科系研修

1. 一般目標

症例検討に参加し、歯科診療上で必要になる基礎疾患の知識を習得し、全身疾患の理解を深くする。

2. 行動目標

- (1) 歯科診療上で問題となる疾患を、理解し評価できる。
- (2) 合併症を持った患者を、安全に治療できる。
- (3) 専門医に適切な対診を行い、助言を得る。

C 麻酔研修

1. 一般目標

歯科診療においてより安全で質の高い全身管理と麻酔の知識を習得する。

2. 行動目標

- (1) 術前状態の評価が出来る。
- (2) 術前回診を適切に行い、必要に応じて専門医に対診できる。
- (3) 麻酔方法が決定できる。
- (4) 麻酔中の合併症への対応ができる。

(5) 緊急時の気道確保法を経験する。

9 症例数

(1) 到達目標達成に必要な症例数

合計 861 症例（レポート等も含む）

(2) 経験することを目標とする症例数

合計 861 症例（レポート等も含む）

10 評価に関する事項

(1) 修了判定を行う項目

レポートの提出

(2) 修了判定を行う基準

必須項目を網羅した上で、歯科臨床研修管理委員会にて承認

11 指導体制

(1) 臨床研修管理委員会

臨床研修全般の管理運営、臨床研修管理委員会の立案、作成した臨床研修プログラムの管理、プログラムの質の向上、研修歯科医の管理と研修状況の評価（中断・修了時の手続き・研修修了判定の評価を含む）、指導歯科医等の管理・指導・資質向上、臨床研修の改善について調査研究などを行う。

(2) プログラム責任者の役割

ア プログラム責任者は、2年間を通じて、個々の研修歯科医の指導・管理（各研修歯科医間の調整、各診療科の指導医間の調整や研修協力施設、協力型臨床研修施設間の調整など）を担当する。

イ プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標到達状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までには到達目標を全て達成できるように調整を行うとともに、臨床研修管理委員会にその状況を報告する。

ウ プログラム責任者の他にプログラム副責任者を原則として研修歯科医数名に1名配置する。副プログラム責任者は、「担任」に相当し、2年間にわたって研修歯科医の研修状況を把握するとともに、相談等に応じる。

(3) 指導歯科医の役割

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握する。

本プログラムの指導歯科医は、臨床研修管理委員会で認定した者で、副部長以上の役職者とする。

(4) 指導歯科医以外の歯科医師の役割

上級歯科医師は、プログラム責任者および指導歯科医の指示に従い、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医の診療行為の指導を行い、プログラム責任者および指導歯科医に適宜目標達成状況を報告し、研修歯科医の到達目標の修得を助ける。

(5) 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で研修を行う、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。

1 2 研修の到達度評価

(1) 個々の項目と到達目標については、研修期間中に適宜評価する。

ア 研修歯科医の自己評価

各項目における獲得目標の達成度を自己評価する。評価の段階は下記評価表に従って評価する。

＜研修の獲得評価段階表＞

評価段階

到達レベル（1～5）

- 5 : 独立してできる
- 4 : ほとんど独立してできる
- 3 : 多くの部分で指導を受けながら、自分でできる
- 2 : 手伝うことができる
- 1 : できない

イ 指導歯科医としての評価

研修歯科医の行った自己評価の各項目に対して、指導歯科医としての評価を行ない、研修の成果・問題点・注意点を指導歯科医の意見として研修歯科医に伝える。評価の段階は、研修歯科医の自己評価と同様の評価基準とする。

＜研修の獲得評価段階表＞

評価段階

到達レベル（1～5）

- 5 : 独立してできる
- 4 : ほとんど独立してできる
- 3 : 多くの部分で指導を受けながら、自分でできる
- 2 : 手伝うことができる
- 1 : できない

(2) 研修期間終了時にはその期間の研修の成果・問題点・研修内容への希望と、研修の総括を行う。

ア 碧南市民病院の臨床研修管理委員会は、年に4回程度委員会を開催し、研修歯科医の研修状況を把握し、指導体制の評価を評価する。

イ 指導方法と指導内容については、研修歯科医に評価させる機会を設け、研修における問題点について双方で協議し、改善を目指す。

1 3 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員

1名

(2) 募集方法及び採用の方法

公募とし面接及び筆記試験により選考を行う。また、マッチングを利用し、採用決定する。

1.4 歯科研修医の処遇

(1) 常勤・非常勤の別

常勤

(2) 手当

ア 研修手当

2,902円/時間（給与（給料、地域手当、研究手当）の時間換算）

給与については当院給与規程により支給

イ その他手当

通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当

(3) 勤務時間

8時30分より17時15分まで。

(4) 休暇

土日祝、年末年始

年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇

(5) 服務規程

地方公務員法及び当院の就業規則に従う。

なお、研修プログラムに定められた以外の医療機関で従事することは、一切禁止する。

(6) 時間外勤務の有無

有

(7) 当直の有無

無

(8) 宿舎の有無

有（医師公舎等（12戸：病院からいずれも車で5分程度））

(9) 研修（歯科）医室の有無

有

(10) 各種保険

健康保険、厚生年金：愛知県都市職員共済組合

その他：公務災害補償、雇用保険の加入無（退職手当の支給有）

(11) 健康管理

年1回の実施

(12) 賠償責任保険

病院にて加入。個人の加入は任意とする。

(13) 外部研修活動に係る費用

学会及び研究会等への参加については可能であり、費用については、1年次1回、2年次は2回まで病院負担で支給するが、演者で参加する場合は、この限りではない。ただし、事前にローテート中の診療科の指導医及び臨床研修管理委員長の許可を得てから申請を行う。

(14)その他

処遇については、協力型臨床研修病院及び研修協力施設において特に定められた場合を除き、同等の扱いとする。

(参考1) 歯科臨床研修管理委員会

(令和5年4月1日現在)

	氏名	役職等	所属等
研修管理 委員長	杉浦誠治	副院長	内科（呼吸器）
管理者	亀岡伸樹	病院長	外科
プログラム 責任者 指導歯科医	黒柳範雄	部長	歯科口腔外科
	鳥居ゆかり	看護部長	看護部
事務部門の 責任者	永坂智徳	営管理部長	経営管理部
	小笠原輝	管理課長	管理課
外部委員	齋藤英延	有識者	碧南歯科医師会会長

トレーニング・ラボの利用について

トレーニング・ラボには医療技術及び看護技術を身につけるためのシミュレーターが設置されています。

1 利用方法

- ① 院内ポータル設備予約より、左上のグループ 会議室 を トレーニングラボ に変更し、利用したい日時を選択し、利用者氏名を参加者欄に登録する。
- ② 看護部からトレーニング・ラボの鍵を借りる。また、利用者ノートに利用開始時間も記入する。
- ③ シミュレーターは添付の説明資料に基づき利用し、特に水分を使用した場合は必ず抜き取っておく。
※ 次の利用者を考え、お互いに気をつけること。
- ④ 使用後は、室内灯や冷暖房、備え付けのPC等の電源を切り、鍵を閉め看護部へ返却する。なお、利用者ノートの利用終了時間を記入する。
- ⑤ 機材の破損・故障等に気づいた場合、備品が少なくなっていることに気づいた場合は、看護部に連絡をする。

2 シミュレーター一覧

機材	内容	個数
フィジコ	フィジカルアセスメント（呼吸音・心音聴取）	1体
気道確保モデル	気道確保・気道確保後の呼吸音の確認	1体
I V Hモデル	I V H挿入	
手背静脈シミュレーター	手背静脈・前腕末端の橈骨皮静脈での採血、静脈内注射・点滴等血管確保	1個
静脈採血注射モデル	前腕部・肘関節部での静脈採血、尺側皮静脈・橈骨皮静脈での静脈注射・点滴等血管確保	2個
静脈モデル小児用	乳幼児の手背静脈での採血・静脈注射・点滴等血管確保、点滴の固定法	1個
血管くん	静脈採血、静脈内注射、点滴等血管確保	
かんたんくん	静脈採血、静脈内注射、点滴等血管確保	
さくら	摘便、直腸内与薬、胃ろうケア、中心静脈栄養ケア、点滴・静脈注射実施時のケアなど	1体
歯科治療用モデル	歯科治療の練習用モデル	1体

研修歯科医自己評価票

研修歯科医 氏名		医療機関名	
研修期間	令和 年 月 日	～ 令和 年 月 日	
研修内容			

意 欲	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
態 度	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
知 識	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
基 本 検 査	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
基 本 診 断	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
基 本 手 技	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))

その他特記事項 (研修目標の達成状況等)

.....

.....

.....

.....

.....

令和 年 月 日

研修歯科医

印

研修歯科医評価票

研修歯科医 氏名		医療機関名	
研修期間	令和 年 月 日	～ 令和 年 月 日	
研修内容			

意 欲	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
態 度	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
知 識	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
基 本 検 査	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
基 本 診 断	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))
基 本 手 技	1	2	3	4	5	(1 (劣る) ～ 5 (優る))

その他特記事項 (研修目標の達成状況等)

.....

.....

.....

.....

.....

令和 年 月 日

プログラム責任者

印

指導歯科医

印